

香川県水産業基本計画

骨 子 案

令和3年 月

香 川 県

序章 計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨

本県では、平成 27 年に現行の「水産業基本計画」を策定し、「魅力ある水産物の生産・流通・販売で元気な浜の復活」を基本目標に、「消費者の五感が求める水産物の生産と消費拡大・販売強化」と「元気な漁業者の育成と生産力を高める漁港・漁場の創造」に取り組んできました。

この間、漁業者の減少や高齢化の進行が一層進むとともに、生産資材や原材料の高騰などによる漁業コストの上昇、海域環境の変化等による生産量の減少などの問題に直面しているほか、令和 2 年以降の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、水産物の消費が低迷するなど、水産業を取り巻く環境は厳しさを増しています。また、平成 30 年度以降には、水産業の成長産業化を目指した水産政策の改革が進められており、大きな変化も生じています。

現行計画は、令和 2 年度に計画期間が終了することから、本県水産業・漁村を将来にわたり持続的に発展させていくため、水産業を取り巻く状況の変化や課題等を検討し、本県水産行政の進むべき基本的方向に沿って新たな基本計画を策定するものです。

2 計画の性格と役割

この計画は、本県水産業の基本方針として、県の次期総合計画等との整合性を図りつつ、本県水産業の目指す基本的方向、施策の展開方向を示すものであり、次のような役割を持ちます。

- 水産行政に関する全ての分野を対象として、重点的に取り組む施策を総合的、体系的に整理したもの
- 漁業者に対しては、県の基本的方向を明らかにすることにより、水産行政に対する理解、協力と主体的な取組を促進するもの
- 県民に対しては、水産業・漁村の役割や必要性について理解を深め、水産物の消費拡大や都市漁村交流等、水産業の振興に対し積極的な協力を期待するもの
- 基本目標や基本方針等について、漁業者、水産関係団体、市町、加工・流通・小売業界、消費者などと共有し、相互に連携・協力しながら、その実現に取り組むもの
なお、本計画は「持続可能な開発目標 (SDGs)」の達成に向けた取組に位置付けています。

3 計画の期間

この計画の期間は、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間とします。

4 計画の進行管理

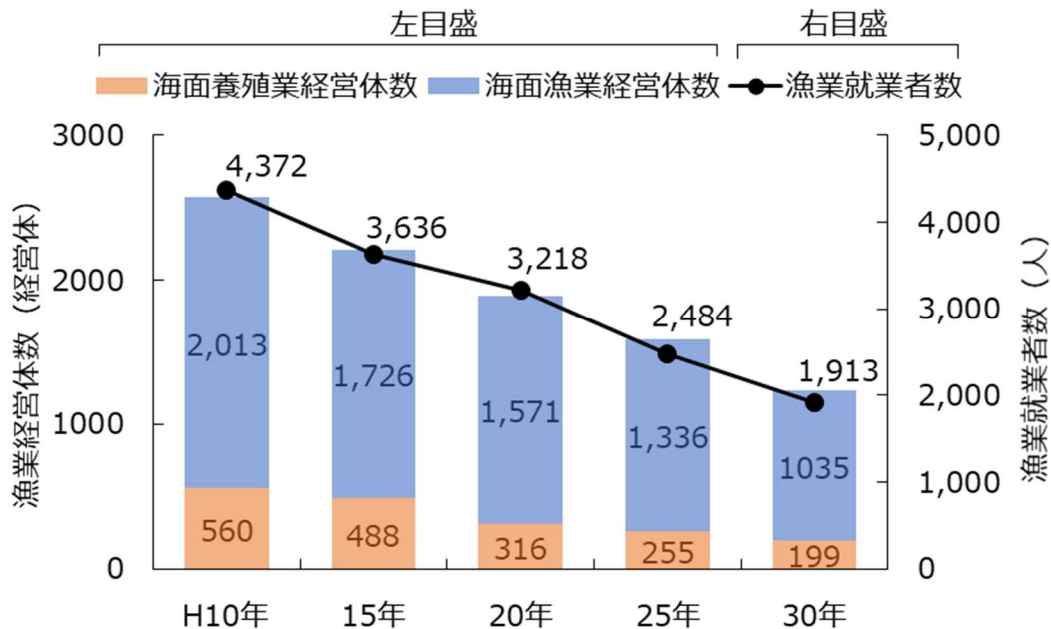
この計画の進行管理は、香川県水産審議会において実施します。

第1章 本県水産業・漁村の現状

1 漁業就業者・経営体

本県水産業は、小型機船底びき網漁業、さし網漁業など主に地魚を対象とした漁船漁業と、県魚「ハマチ」を中心とした魚類やノリなどを生産する海面養殖業の2つの分野で大半を占めています。しかし、いずれも漁業就業者の減少や高齢化が進んでおり、漁業経営体数も減少しています。県などでは、新たな漁業就業を支援する「かがわ漁業塾」の取組などにより、就業者の確保・育成に努めていますが、新規就業者数は概ね横ばいで、漁業就業者の減少が続いています。また、県内の個人漁業経営体 1,125 経営体のうち、後継者のいる経営体は 140 経営体であり、その割合は 12.4%と低く、経営体の後継者不足も問題となっています。

このような中、本県水産業を将来にわたって持続させるためには、新規就業から定着までの一貫したサポート、後継者等への円滑な事業継承の推進、漁業経営基盤強化への支援を図る必要があります。



漁業就業数及び漁業経営体数の推移

資料：農林水産省「漁業センサス」

・ 漁業就業者数	2,484 人 (H25 年)	⇒	1,913 人 (H30 年)
・ 65 歳以上の漁業就業者の割合	44.6% (H25 年)	⇒	44.0% (H30 年)
・ 漁業経営体数	1,591 経営体 (H25 年)	⇒	1,234 経営体 (H30 年)
うち個人経営体数	1,472 経営体 (H25 年)	⇒	1,125 経営体 (H30 年)
・ 海面漁業経営体数	1,336 経営体 (H25 年)	⇒	1,035 経営体 (H30 年)
・ 海面養殖業経営体数	255 経営体 (H25 年)	⇒	199 経営体 (H30 年)
・ 新規漁業就業者数	33 人 (H25 年度)	⇒	33 人 (H30 年度)

資料：農林水産省「漁業センサス」、県水産課調べ

2 漁業生産

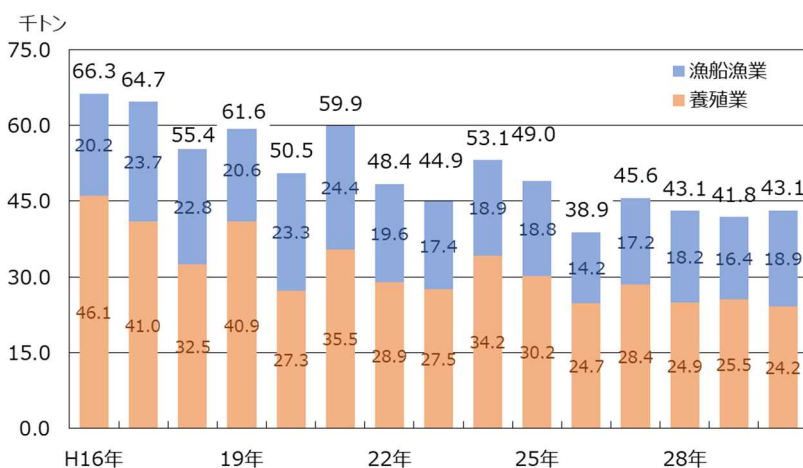
本県水産業は、海面養殖業が生産量、産出額ともに約 6 割となっており、特にブリ類養殖業とノリ類養殖業で 5 割以上を占めています。

海面養殖業のうち、ブリ類の生産量は横ばい傾向、産出額は増加傾向にあります。労働力不足や餌飼料価格の高騰が経営の課題となっています。このため、本県の特徴を生かしたオーリーブランドなどの水産物の生産拡大、生産性向上の促進が重要となっています。

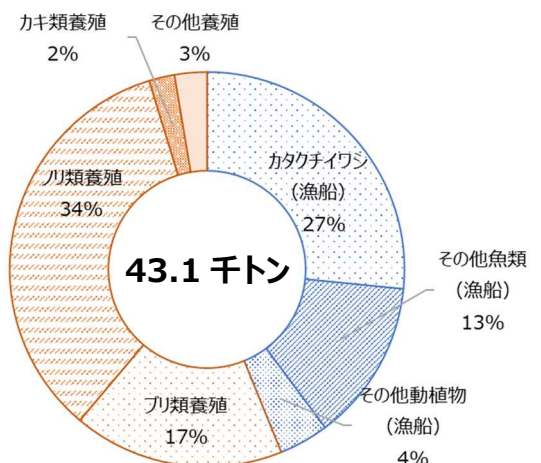
ノリ類については、アオノリ養殖が平成 28 年度から事業化され、着業者は増加しているものの、魚類等による食害や海域の栄養塩不足により全体の生産量は減少傾向にあります。

漁船漁業については、多くの魚種で生産量が減少傾向にあります。また、船びき網と込網で多獲されるカタクチイワシとイカナゴで生産量全体の約 5 割を占めており、その豊凶が大きく影響しています。このため、資源を維持・回復させるために効果的な種苗放流を継続的に実施することや、地魚の資源及び生態に関する調査・研究が求められます。また、一方で限られた資源や漁場を有効に利用するためには、漁業指導船等による監視、海面利用ルールの周知・指導を行い、海の安全と漁業操業秩序の維持を確保することが必要です。

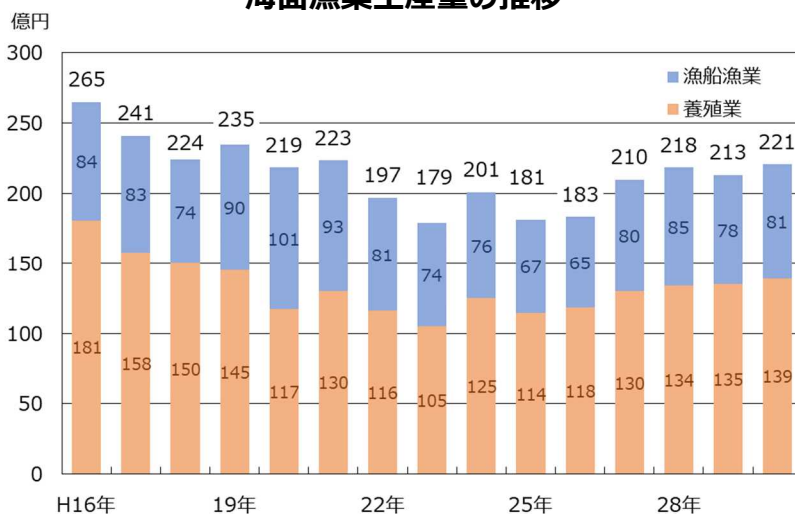
このほか、内水面漁業では 170 か所程度のため池で、フナを中心とした養殖業が営まれています。



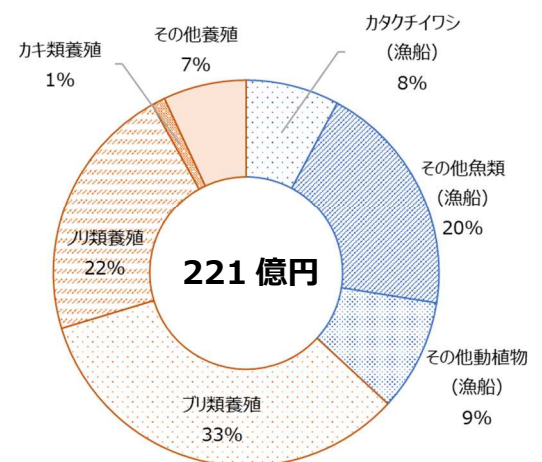
海面漁業生産量の推移



生産量の種類別割合 (H30年)



海面漁業産出額の推移



産出額の種類別割合 (H30年)

資料：農林水産省「漁業生産統計調査」

○海面漁業生産量	48,994 トン (H25 年) ⇒ 43,125 トン (H30 年)
・養殖業生産量	30,184 トン (H25 年) ⇒ 24,208 トン (H30 年)
ブリ類生産量	7,133 トン (H25 年) ⇒ 7,452 トン (H30 年)
ノリ類生産量	20,353 トン (H25 年) ⇒ 14,715 トン (H30 年)
・漁船漁業生産量	18,810 トン (H25 年) ⇒ 18,917 トン (H30 年)
うち、多獲性魚類であるカタクチイワシとイカナゴを除く生産量	8,120 トン (H25 年) ⇒ 6,634 トン (H30 年)
○海面漁業産出額	18,121 百万円 (H25 年) ⇒ 22,061 百万円 (H30 年)
・養殖業産出額	11,443 百万円 (H25 年) ⇒ 13,928 百万円 (H30 年)
ブリ類養殖産出額	6,636 百万円 (H25 年) ⇒ 7,386 百万円 (H30 年)
ノリ類養殖産出額	3,389 百万円 (H25 年) ⇒ 4,755 百万円 (H30 年)
・漁船漁業産出額	6,679 百万円 (H25 年) ⇒ 8,133 百万円 (H30 年)

資料：農林水産省「漁業生産統計調査」

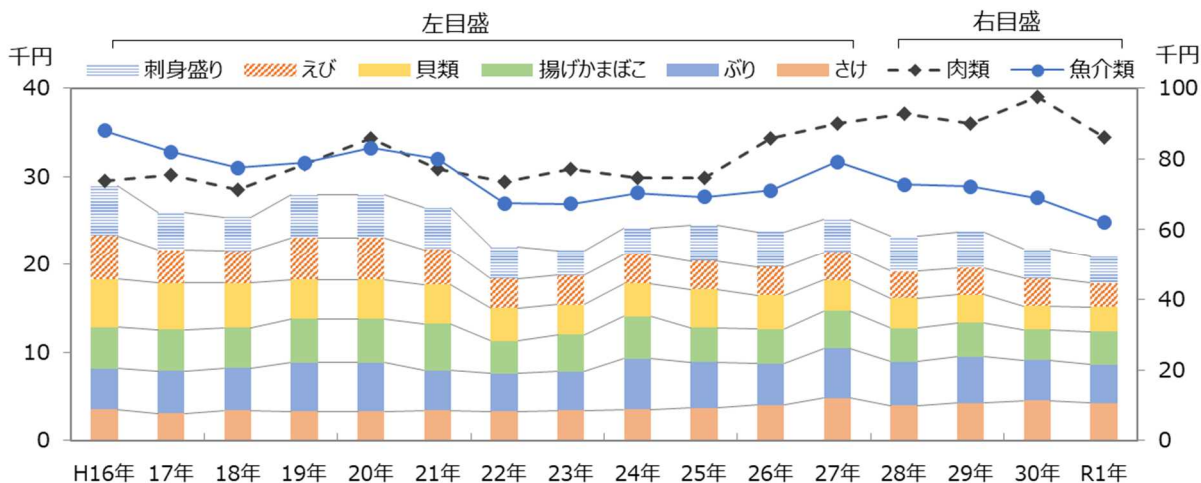
3 水産物の流通、販売、消費

漁船漁業で漁獲される水産物は、その一部が岡山県などの近県に出荷されていますが、大部分が県内卸売市場を通じて販売されています。

カタクチイワシは、主に自家加工され、共同販売により商社を通じて流通しています。イカナゴは、加工業者へ販売されています。

ハマチなどの養殖魚は、県内だけでなく、大消費地である関西方面や首都圏など広く県外へも出荷され、ノリは、香川県漁業協同組合連合会の共同販売により、全国の商社へ販売されています。カキは、主に県内卸売市場へ出荷されるほか、個人販売、カキ焼きなどでも消費されています。

水産物の消費は、高松市の消費動向によると、1世帯あたり魚介類の購入金額は長期的に減少傾向にあります。サケのように切り身で売られることが多く調理がしやすい品目の購入金額は、横ばいまたは増加傾向にあります。



高松市の1世帯あたり年間支出金額及び品目別支出金額（上位6位まで）の推移

資料：総務省統計局「家計調査結果」

ブランド水産物や地魚については、業界団体と連携し、知名度向上、多様な流通・販売ルート の 確立に取り組んできており、特に、オリーブハマチなどは県内での認知度が高まっているところ です。このほど、オリーブハマチやオリーブマダイは、通常のハマチやマダイと比べて、コラーゲン量が多く含有されていることなどが明らかになったことから、その長所を生かした情報発信が必要となっています。また、「小豆島 島鱧」のように、漁業者が主体となっ て、新たなブランド水産物の開発及び販路拡大の取組が進められるなど、明るい話題も出てきてい ます。さらに、県や関係団体による情報発信については、従来型の広報やイベントに加えて、SNS など を活用した新たな取組も進められています。今後も、県産水産物の利用促進や理解を深めるため、多様な情報ツールを活用しながら、情報発信の強化を図る 必要 があります。

令和2年以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、飲食店向けの取引の減少などを背景に、県産水産物については価格の低迷等が生じています。このような中、一部の事業者においては、国内外での販路拡大に向け、インターネットによる通信販売や、そのための商品開発を行うなど新しい生活様式に対応した取組がみられます。

- | | | | |
|----------------------|--------------------|---|--------------------|
| ・乾ノリ共同販売金額 | 2,570 百万円 (H25 年度) | ⇒ | 3,083 百万円 (H30 年度) |
| ・煮干し等共同販売金額 | 1,269 百万円 (H25 年度) | ⇒ | 1,714 百万円 (H30 年度) |
| ・1世帯あたり魚介類購入金額 (高松市) | 79 千円 (H27 年) | ⇒ | 62 千円 (R1 年) |
| ・ファストフィッシュ選定商品数 (累計) | 17 件 (H27 年度) | ⇒ | 34 件 (R1 年度) |

資料：香川県漁業協同組合連合会調べ、伊吹漁業協同組合調べ、
総務省統計局「家計調査結果」、県水産課調べ

4 生産基盤

屋島湾の年平均海水温は30年間で約0.9℃上昇しており、水産生物の分布域の変化、ノリ養殖の開始期の遅れによる養殖時期の短縮、魚類による食害や藻類の成長不良による藻場の衰退など水産業へ影響を及ぼしています。

栄養塩濃度は減少しており、海域の栄養塩を直接利用するノリ等の藻類養殖への悪影響は顕著です。また、赤潮の年間発生件数は減少傾向にあるものの、魚類養殖にとっては依然大きな脅威となっています。このため、水温や栄養塩等の漁場環境について、引き続き被害抑制のための迅速な監視及び情報提供体制が求められます。

さらに、多くの生物の生育場となる藻場・干潟の減少、灘部での貧酸素水塊の発生、有害生物による食害、プラスチック類をはじめとする海ごみ等による海洋生態系への影響が懸念されています。このため、豊かな漁場環境を創造・再生・保全し、海域の生産力を高めることが必要です。

また、老朽化が進んでいる漁港については、計画的な維持管理による漁港施設の長寿命化を図ることが必要です。加えて、海岸保全施設の整備や漁村における防災意識の向上など、南海トラフ地震等による地震・津波への防災対策を着実に推進する必要があります。

- | | |
|---|-----------------------------|
| ・藻場造成面積（累計） | 121 ha（H27年度）⇒ 123 ha（R1年度） |
| ・海底ごみ回収活動実施箇所数 | 26 か所（H27年度）⇒ 35 か所（R1年度） |
| ・漁港海岸保全施設の整備延長
（香川県地震・津波対策海岸堤防等整備計画のⅠ期（10年）前期計画） | 0 m（H27年度）⇒ 57 m（R1年度） |
| ・機能保全計画策定漁港 | 37 漁港（H27年度）⇒ 66 漁港（R1年度） |

資料：県水産課調べ

第2章 基本目標・基本方針

1 基本目標

「瀬戸内海の恵みがもたらす笑顔あふれる水産業の創造」

水産業が有する機能を十分に発揮し、瀬戸内海の恵みを活用しながら、将来の世代に引き継いでいくためには、消費者から選ばれる水産物づくりや需要拡大、それを支える元気な漁業者の確保・育成、漁業の生産基盤の強化などにより水産業が持続的に発展していくことが必要です。このため、本計画では「瀬戸内海の恵みがもたらす笑顔あふれる水産業の創造」を基本目標とします。

本県水産業は、海面での漁船漁業・養殖業を中心に、内水面漁業・養殖業、水産加工業からなり、水産物の安定供給をはじめとして、自然環境の保全、海洋性レクリエーションの場の提供などの多面的な機能を有し、地域社会の中で重要な役割を担っています。

しかしながら、漁業就業者の減少や高齢化、生産資材や原材料の高騰、消費者ニーズの多様化、国内における水産物消費の減少、更には高水温や栄養塩の減少など漁場環境の変化による生産量の減少など、水産業を取り巻く状況は厳しさを増しています。

これまで本県では、関係団体と連携し、「香川ブランドハマチ三兄弟（ひけた鰯、なおしまハマチ、オリーブハマチ）」、「讃岐さーもん」、「“初摘み”香川県産のり」、「伊吹いりこ」、「小豆島 島鯉」など、香川の特徴を生かした水産物づくりや販売促進に取り組み、知名度向上や消費拡大など、一定の成果が得られています。しかし、産地間競争が厳しくなる中、引き続き消費者から選ばれる水産物づくりに取り組むとともに、国内外、特に首都圏に向けた一層の販路拡大が必要です。

また、人口減少社会を迎える中、特に島しょ部において漁村の集落機能、教育・地域文化・防災などの生活基盤を維持するためには、基幹産業となっている水産業の活性化を図ることが必要です。このため、IoT や AI などを活用したデジタル化による効率的な漁業への転換を進めるとともに、就業者の確保・育成と定着に向けて、新規就業者が安心して就業できる環境づくりや独立までの一貫した支援に努めるなど、水産業の持続的な発展を図ることがこれまで以上に重要です。

このため、新たな基本計画では、基本目標を「瀬戸内海の恵みがもたらす笑顔あふれる水産業の創造」と定め、その実現に向けて各種施策の展開を図ります。

2 基本方針

本計画は、これまでの取組の成果を踏まえるとともに、大きな変化が生じているこの時代においても、「瀬戸内海の恵みがもたらす笑顔あふれる水産業の創造」に向けた取組が着実に進むよう、次の2つを基本方針とします。

「基本方針(1) 旬を楽しむ水産物の生産と消費の創出」

本県海域の様々な環境の下で育まれた地魚やオリーブブランドの養殖魚など、瀬戸内海の恵みを生かしながら、旬を楽しむ生産と消費を目指します。

- ◇ 消費者から選ばれる水産物づくりのために、養殖業においては、安定生産やブランド水産物の生産量の増大、コスト削減等に向けた生産体制の整備等を支援するとともに、漁船漁業においては、地魚の安定供給に向けて、地魚の資源及び生態に関する調査・研究や栽培漁業の推進に取り組みます。
- ◇ 県内水産物の消費拡大を図るために、消費者ニーズを踏まえた販売方法や販路拡大、商品開発等を支援するとともに、SNSをはじめとした多様なツールを活用した情報発信や食育・料理教室の開催などに取り組みます。

「基本方針(2) 未来へつなぐ水産基盤と漁場環境の創造」

本県の漁村、特に島しょ部において、集落機能等を維持するため、基幹産業となっている水産業について、将来に向けて安定的かつ持続的に発展していくことを目指します。

- ◇ 新規就業者の確保・育成のために、地域ぐるみで就業から定着までの一貫した支援に取り組むとともに、各種収入安定対策の活用等による漁業経営の安定化や漁業協同組合の組織強化を図ります。
- ◇ 豊かな漁場環境の保全・創造に向けた、藻場等の造成や海ごみの回収活動、また、災害に強く安全な漁港・海岸等の整備に努めるとともに、漁業法等の改正を契機に、科学的なデータに基づく適切な資源管理の仕組みづくりに取り組みます。
- ◇ 漁村の活性化を図るために、関係機関と連携して、都市住民との交流の活発化や海を生かした安らぎの場の提供などの多面的機能の発揮に向けた取組を進めます。

第3章 施策の展開方向

基本方針 旬を楽しむ水産物の生産と消費の創出

1 魅力ある養殖水産物づくり

現状・課題

- 経営の安定化のためには、省人・省力化などのコスト削減を図るとともに、市場の需要を捉えた養殖生産を行う必要があります。
- 魚類養殖業では消費者に選ばれる水産物づくりのために、オリーブハマチをはじめとするブランド魚の更なる品質向上と生産拡大が必要です。
- クロノリやアオノリなどのノリ類養殖業では、魚類等による食害、海水温の上昇による生産開始時期の遅れ、栄養塩不足による色落ちなどへの対応が求められています。
- 消費者が求める養殖生産物を安定して供給するためには、新たな養殖対象種の開発、特に、近年導入された讃岐さーもんやアオノリは、養殖技術の確立による生産量や品質の安定化が求められています。

施策の展開方向

- ① オリーブハマチ、オリーブマダイに続くオリーブ水産物や新たなブランド魚の開発に取り組むとともに、一層の品質向上による魅力あるブランド水産物づくりを推進します。
- ② ノリ類などの藻類養殖については、漁業者と連携して色落ちや食害対策などの課題に取り組みます。
- ③ 本県の海域環境に適した養殖用種苗を生産するための技術開発、新たな養殖対象種の開発や導入等に取り組みます。

2 地魚の供給強化

現状・課題

- 水産業の健全な発展と地魚の安定供給を図るため、「つくり育てる漁業」の実現に向けた栽培漁業の推進が求められており、優良種苗の安定供給、効果的な放流手法による種苗放流、資源状況や市場ニーズに応じた新たな放流種苗の生産技術開発などが必要です。
- 四季折々に漁獲されるサワラ、カタクチイワシ、イカナゴ、エビ類、シタビラメ、タコ類、タイラギなどの主要な地魚を持続的に利用するため、魚種ごとに特性の調査・研究に取り組む必要があります。

施策の展開方向

- ① 資源を回復・維持するために、地元市町等と漁業者が連携した種苗放流を支援するとともに、放流効果を検証し、最適な放流手法について検討します。
- ② 放流用種苗の生残率の向上、生産安定化及び新たな種苗の生産技術開発に取り組みます。
- ③ 魚種ごとの資源状況、生態等の特性について国の研究機関等と連携しながら調査・研究を行うとともに、増殖技術開発や現場への技術普及にも取り組み、地魚の安定供給を推進します。

3 戦略的な販売・消費拡大

現状・課題

- 本県ではこれまで、関係機関と連携した県産水産物の販売促進活動や輸出の取り組み、調理の簡単な商品開発の支援等を行ってきましたが、産地間競争が激化する中、国内外での販路拡大や更なるブランド力の強化を図ることが求められています。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外出が控えられた中、外食産業需要が激減し、水産物全体の価格低迷や販売不振がみられたことから、需要回復に向けた消費喚起や販売促進、巣ごもり需要への対応が必要です。
- 多様な情報源が混在している現代社会においては、幅広く情報発信するだけでなく、対象を明確にし、消費者が求める情報を適切な手段で発信していく必要があります。
- 県産水産物の消費拡大、理解促進を目的として、県内の小中学生や生活改良グループ等を対象とした食育教室や料理教室を開催してきましたが、新型コロナウイルス感染防止を考慮して取り組む必要があります。

施策の展開方向

- ① 関係団体と連携しながら、国内においては首都圏などの大消費地をターゲットに、国外では新たな市場を開拓することにより販路拡大を図ります。
- ② 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、家庭での消費拡大が期待されることから、調理が簡単な加工商品などの開発や、ネット販売などを促進します。
- ③ 情報の受け手の性別や世代等を明確にし、様々な魅力を持つ県産水産物の情報を、ソーシャルメディア等多様なツールの中から適切な方法で発信することにより、消費者を惹きつける情報発信を行います。
- ④ 魚食普及のため、性別や世代に合わせた食育教室や料理教室を引き続き実施するとともに、新型コロナウイルス感染防止の観点から調理動画等の作成・配信などにより、家庭における理解の促進と消費拡大に取り組めます。

基本方針

未来へつなぐ水産基盤と漁場環境の創造

4 未来を担う漁業経営の育成

現状・課題

- 漁業就業者については、長期減少傾向にあるとともに、高齢化も進行していることから、新規就業者の育成と定着促進、後継者等への円滑な承継を進めることが重要です。
- 漁業協同組合は組合員の減少、高齢化などによる事業取扱量の減少など、経営基盤の弱体化が懸念されていますが、合併など基盤強化に向けた動きは、財務格差などの問題から停滞しています。
- 自然条件等による不漁時等の収入を補填する漁業収入安定対策と燃油や養殖用配合飼料・生餌の高騰に対応するセーフティーネット対策を組み合わせた総合的な経営安定対策が実施されています。

施策の展開方向

- ① 香川県の未来を担う漁業者の確保・育成のため、関連団体と連携し、漁業就業者確保育成センターによる情報提供や研修等による就業から定着までの一貫した就業支援や既存事業者の事業承継等に地域ぐるみで取り組みます。
- ② 香川県 JF 組織強化委員会と連携し、漁業協同組合の自主的な事業統合や合併などによる基盤強化を促進します。
- ③ 漁業収入の不安定性や、燃油・餌飼料価格の変動に備えるための経営安定対策制度への加入促進や経営規模の拡大・コスト削減による漁業経営基盤の強化を支援し、安心して漁業に取り組める環境を整備します。

5 豊かな漁場環境の創造

現状・課題

- 地球温暖化による水温上昇、海域の貧栄養化、藻場・干潟の減少、台風や集中豪雨等による海ごみの発生など漁場環境の変化による漁場生産力への影響が大きくなっています。
- 良好な漁場環境を創造・再生・保全のためには、栄養塩類の管理に関する検討等を含め、漁業生産力を高めるための必要な調査や取組が必要となっています。
- 赤潮、カワウ等の有害生物や貧酸素水塊等による漁業被害防止・軽減のためには、迅速な情報提供や対策が必要です。

施策の展開方向

- ① 良好な生産基盤・漁場環境を創造・再生・保全し、漁場生産力を向上するため、藻場・干潟・増殖場等の造成に取り組み、漁業者等が行う海ごみの回収・処理や海底耕うん、有害生物除去等の保全活動を促進します。
- ② 最先端技術の活用や海洋観測機器の高度化により漁場環境の監視及び迅速な情報提供を行うとともに、関係団体などと連携しながら漁業被害防止対策を推進します。

6 水産資源の持続的利用

現状・課題

- 本県では、漁獲サイズの制限や休漁日の設定など、漁業者による自主的な資源管理を実践しています。
- 国は、適切な資源管理と水産業の成長産業化を両立するため、資源管理、漁業許可、免許制度等の漁業生産に関する基本的制度を一体的に見直す漁業法等の大幅改正を行いました（平成 30 年 12 月公布、令和 2 年 12 月施行）。
- 漁船漁業の持続的な生産体制づくりのため、漁業法に基づく漁獲可能量による管理を行うことを基本としつつ、香川の漁業実態に合った新たな資源管理体制を構築する必要があります。
- 魚類養殖業やノリ養殖業、建網などの漁業権漁業や、刺し網漁業などの許可漁業を適正に配置することにより、漁場を有効に利用してきましたが、経営体の減少等により、漁場の再編が必要となっています。

- 漁場環境や操業形態の変化による操業トラブルや漁業操業中の事故、遊漁との海面利用のトラブルなどが多発していることから、漁業と海洋性レクリエーションとの調和を図る必要があります。

施策の展開方向

- ① 新たな資源管理体制を構築するために、漁獲量等の電子的収集体制の整備を進め、国と連携して資源評価に取り組みます。
- ② 地魚の持続的利用のため、漁獲可能量による管理が困難な魚種については、科学的知見に基づき、漁獲努力量や小型魚の保護等による資源管理を関係漁業者の理解と協力を得ながら推進します。
- ③ 漁場の利用状況を適切に把握し、これに基づく漁業免許・漁業許可の見直しのほか、漁場位置や時期の変更などにより海面利用の高度化を推進します。
- ④ 漁業指導船等による指導・取締を的確に行い、水産庁・海上保安部などとも連携し、漁業秩序の維持に努めるとともに、安全操業を促進します。
- ⑤ 海面利用に関するルールやマナーの周知、漁業者が取り組む資源管理措置に対する遊漁者の理解促進など、漁業操業と遊漁の海面利用調整への取組を推進します。

7 水産業・漁村の多面的機能の維持・発揮

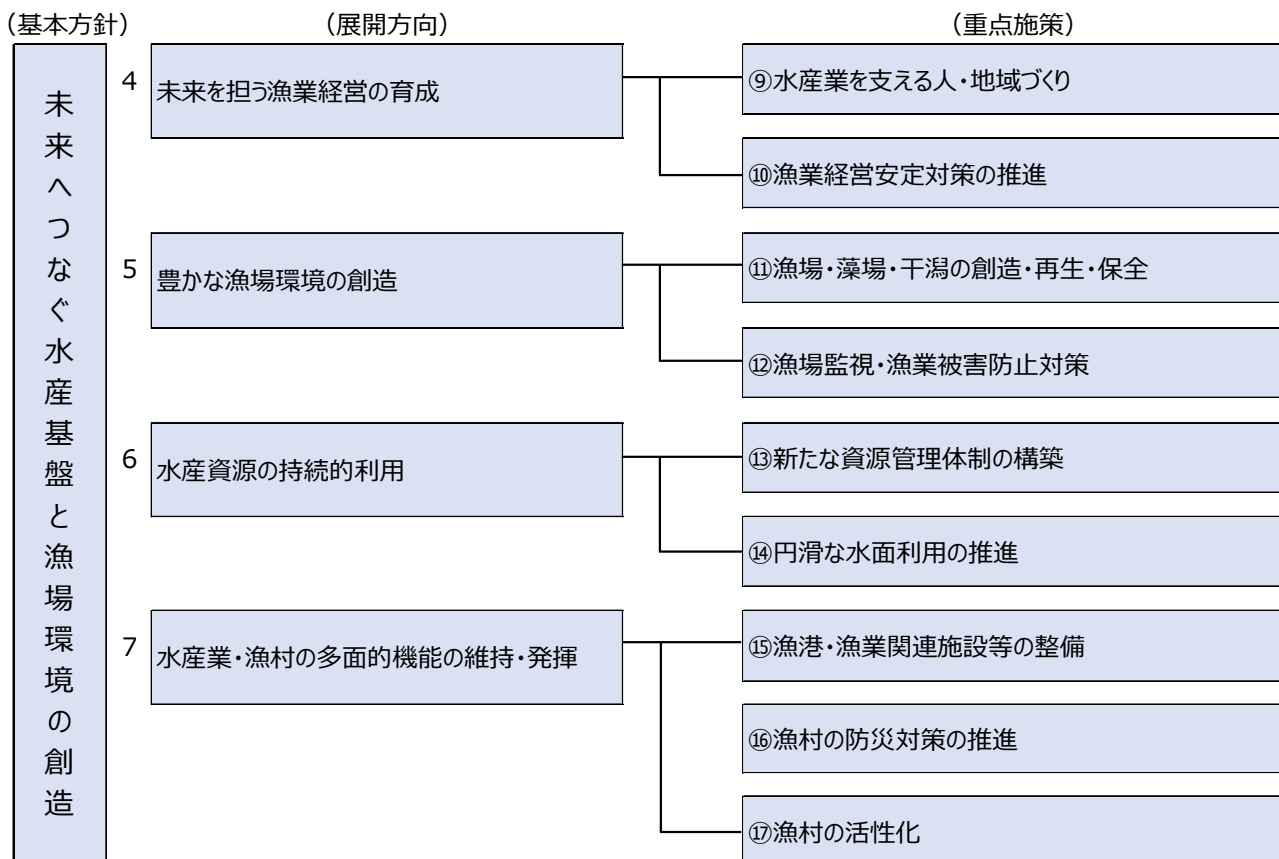
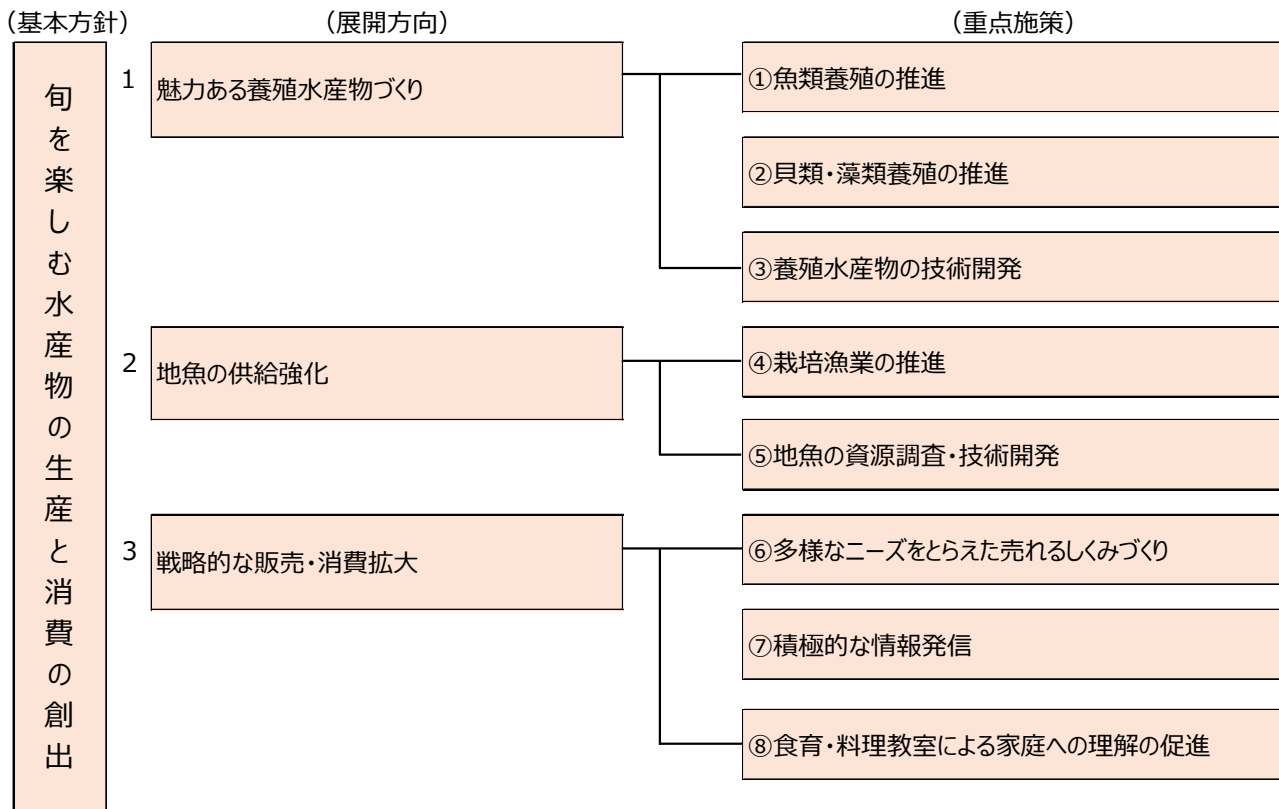
現状・課題

- 漁港施設、漁業関連施設については、老朽化が進行しており、漁業活動に必要不可欠な水産基盤施設がその機能を継続的に発揮していくためには、効果的かつ効率的な維持管理・更新等により施設の長寿命化や更新コストの縮減を図ることが強く求められています。
- 高潮被害の発生、地震による津波被害への対応など、漁村の災害防止対策により、県民の生命・財産を守る必要があります。
- 豊かな自然環境の形成や安らぎの空間の提供、漁村が有する魚食等の伝統文化など、漁村が元来有する多面的な機能を活用した新たな交流機会の創出が求められています。

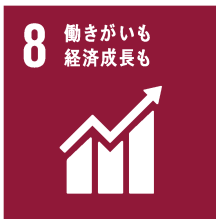
施策の展開方向

- ① 漁港施設等の老朽化・利用状況に合わせた見直しを適時行うことにより既存施設の長寿命化を図るとともに、計画的な漁港・漁業関連施設整備や ICT を活用した施設管理の省力化、生産拠点漁港の利用促進などに取り組みます。
- ② 南海トラフ地震や大規模な風水害から県民の生命・財産を守るため、津波・高潮による災害を防止する海岸保全施設の整備や漁村における防災訓練などの取組を支援します。
- ③ 漁村の活性化を目指し、浜の活力再生プラン等の取組を推進するほか、魚食を通じた都市住民との交流の活発化や海洋性レクリエーションとの調和など、漁村の有する多面的機能の発揮のための取組を関係機関との連携により促進します。

【参考 施策体系】



【本計画と方向性を同じくする SDGs のゴール】



8 働きがいも経済成長も

包括的かつ持続可能な経済成長、およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク（適切な雇用）を促進する



9 産業と技術革新の基盤をつくろう

レジリエントなインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、およびイノベーションの拡大を図る



14 海の豊かさを守ろう

持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する



17 パートナーシップで目標を達成しよう

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

※持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals : SDGs）

2015年9月に国連で採択された、先進国を含む2030年までの国際社会全体の開発目標。

17のゴール（目標）から構成されている。